

## 令和5年度 第1回 運行管理高度化ワーキンググループ 議事概要

【日時】令和5年8月29日（火）14：30～16：30

【出席委員】伊藤委員、稲田委員（代理：田中様）、今井委員（オンライン）、小野委員、加藤委員、酒井委員（オンライン）、高木委員、吉村委員

冒頭、加藤委員が座長に就任することが確認された。

議事次第に沿って、事務局から資料を説明後、意見交換が行われた。

なお、委員から出された主な意見は以下のとおり。

[遠隔点呼の被実施側場所拡大の最終とりまとめについて]

- 営業所・車庫以外で遠隔点呼を実施する場合においても、営業所内で実施する場合と同等の安全性が確保されるべきと考える。
- 現状、営業所では通常PCを用いて遠隔点呼が実施されていると思うが、今後は遠隔地のみならず営業所でもスマートフォンやタブレット等を用いて実施してよいという理解か。位置情報については運転者が遠隔地で実施する場合のみ求められるので、営業所内で位置情報が取得できない場合でも問題ないとする。
- 宿泊運行については中間点呼を電話等で実施しているが、遠隔点呼の導入により中間点呼の要件が厳しくならないようお願いしたい。
- 運行上やむを得ない場合においては、従来通り電話での点呼の実施を行い、本制度の利用有無については、事業者の判断に委ねたい。
- 規模の小さい事業者においても、本制度を利用してほしいと思う。国においては、本制度の利点を広報することで普及に努めてほしい。

[業務前自動点呼の実証実験について]

- 業務前自動点呼の導入について期待する声が多く、できるだけ早い段階で実施できるよう検討を進めてほしい。
- 血圧や顔の表情等の健康状態に関する情報の測定結果について、統一的な判断基準が現時点で存在しないため、ガイドライン等で定めることが望ましい。
- 健康状態に関する判断基準については、自動点呼機器（ユニボ等）で取得しているデータの解析や活用について、健康起因事故防止を扱う専門家や医師などの意見を踏まえて、ワーキングを連携して検討を進めてほしい。
- 機器を通じた確認・指示を十分に把握する前にページ送りをする状態が見られたという点が気になる。本人に飽きさせないような工夫が必要ではないか。
- 1次期間の結果から2次期間においてもある程度運行管理者が関与することが想定されることから、実証を行うにあたり最低限の条件を示した方がよい。

[運行管理業務の一元化について]

- 情報の共有に関して、個人のプライバシーに関わる情報について、関係者以外

が閲覧することを防止するため、閲覧制限の設定や閲覧情報の記録等の配慮が必要である。

- 乗務記録の改ざん防止については、技術的に突き詰めればどこまでもできるが、機器システムのコストの観点から現実的な落としどころを見つける必要がある。
- 運行管理業務を集約するにあたり、運行管理に必要な情報と共有する情報を一緒に考えるのではなく、個人のプライバシーに関わる内容含め、機器システム要件としては分けて考える必要がある。

以上